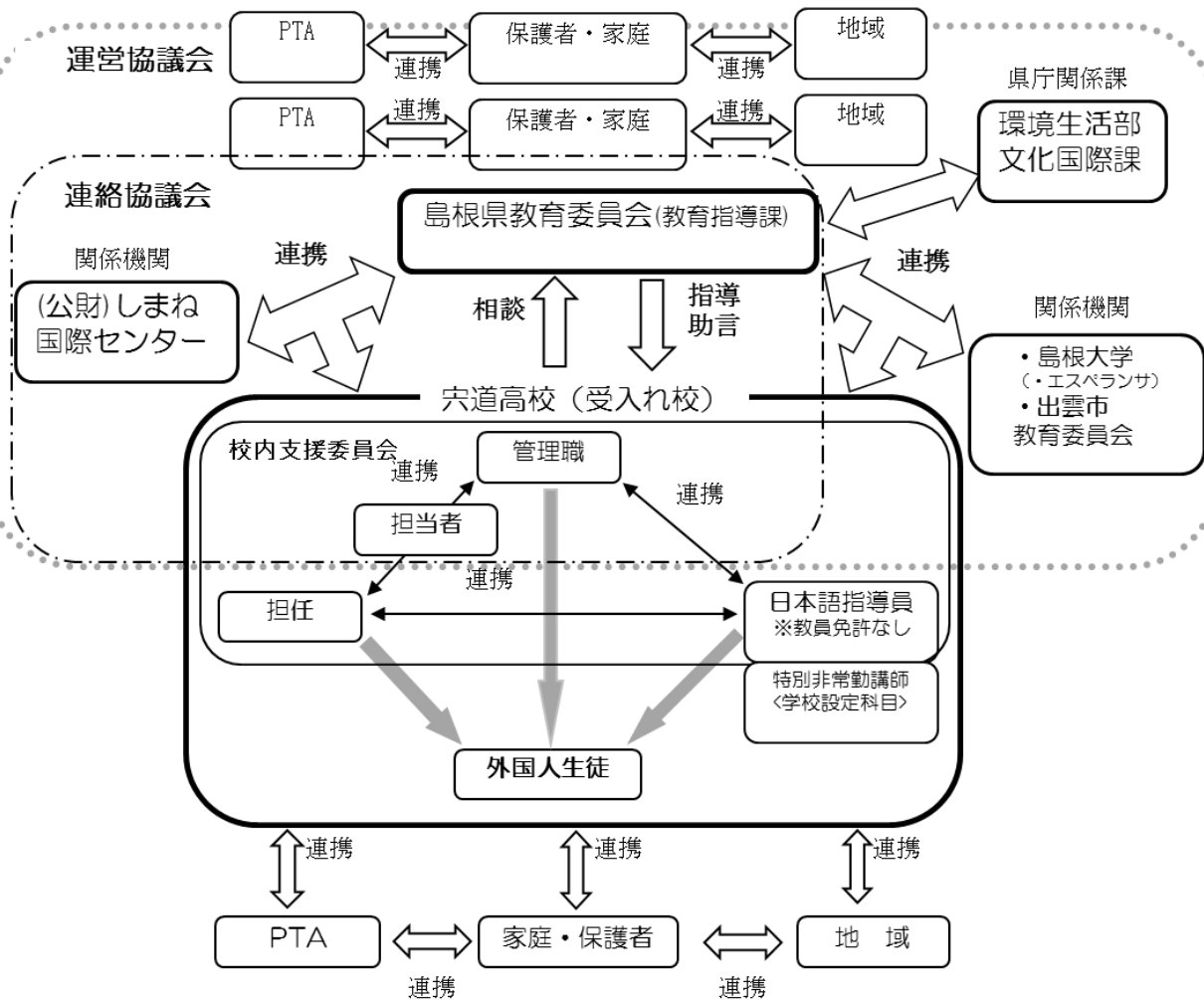


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【島根県教育委員会】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



【運営協議会】 12名

島根県教育委員会 教育指導課長1名, 調整監1名, 指導主事1名
 宍道高校 校長1名, 教頭1名, 日本語指導担当教員1名, 日本語支援員1名
 島根大学グローバル推進機構外国語教育センター准教授1名
 環境生活部文化国際課多文化共生推進スタッフ調整監1名
 (公財)しまね国際センター常務理事1名
 島根県外国人地域サポーター(NPO 法人エスペランサ前理事)1名
 出雲市教育委員会学校教育課課長1名

<連絡協議会> 5名

島根県教育委員会 教育指導課 指導主事1名
 宍道高校 教頭1名, 日本語指導担当教員1名, 日本語支援員1名
 [アドバイザー]しまね国際センター多文化共生推進課長1名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
・運営協議会(R3.7.27)の実施
・連絡協議会(R3.4.27)の実施

(2)学校における指導体制の構築

1. 帰国・外国人生徒等のための日本語指導の科目設定

○「日本語理解Ⅰ」学習に必要な日本語(基礎)の理解と習得

○「日本語理解Ⅱ」敬語など日本独特の言い回しの習得と日本社会におけるコミュニケーション力の向上

2. HRクラス・カリキュラムの配慮

・日本語指導が必要な1年次生のためのHRクラスを設置

・比較的学習しやすいと考えられる教科・科目を受講できるようなカリキュラムを編成

3. 宍道高校の指導体制の整備

○教職員配置

・日本語指導が必要な生徒の受入れのための教員1名加配

・学校設定科目「日本語理解Ⅰ・Ⅱ」で専門指導をする特別非常勤講師1名の配置(県単措置)

・母語ができる日本語指導員2名(1名:ポルトガル語, 1名:中国語)の配置

○校内支援委員会の設置

○校内研修の実施

・第1回(R3.4.12) “チーム宍道高校の雰囲気作り”

・第2回(R3.8.3) “現状・課題を共有し、チーム宍道高校でアイデアを出していこう”

4. その他

○多文化共生の理解をねらいとする文化的イベントの実施

(4)成果の普及

○日本語指導が必要な児童生徒教育研修における実践事例の発表

・第1回(R3.7.2) 実践発表(高等学校) 『「外国につながるのある生徒」受入に向けた取り組み』

・第2回(R3.12.3) 実践発表(高等学校) 『小中高における日本語指導の実践』

(5)学力保障・進路指導

具体的な活動内容

○社会的・職業的自立に向け、自己理解の深化も含めたキャリア教育の実施

・キャリアガイダンス「キャリアカウンセリングプログラム」の実施(R3.6.29)

○小学生等の保護者対象高校説明会を実施

・出雲市立塩冶小学校(R3.10.18)、出雲市立中部小学校(R3.10.26)、出雲市立四絡小学校(R3.11.8)において実施

(7)ICTを活用した教育・支援

○多言語翻訳機器(ポケットクや翻訳アプリ Voice Biz)の活用

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

①高等学校等における日本語指導・教科指導の実施

・学校設定科目「日本語理解Ⅰ」(4単位)、「日本語理解Ⅱ」(2単位)を設置

・日本語の授業以外の教科については日本語指導員、担任が入りこみ(担任は可能な範囲で)

②高校生等に対するキャリア教育進路指導の充実

・社会的・職業的自立に向け、自己理解の深化も含めたキャリア教育の実施

③高校生等に対する放課後や学習内外での居場所づくりに資する取組

・地域探究部(部活動)の多文化共生チームの活動

a.教職員対象のポルトガル語・ブラジル文化について伝える会を6回実施。

- b. 学園祭でのブラジル料理販売
- c. ポルトガル語紙芝居の作成

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・高校で学校設定科目「日本語理解Ⅰ・Ⅱ」で専門指導をする特別非常勤講師1名を配置
- ・高校でポルトガル語が分かる日本語指導員1名を配置

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

成果: 校内で支援委員会が組織され、教職員研修を実施されるなど、学校全体での取り組みとして支援体制が整備されてきた。

課題: 県内の関係機関と協働・連携し、それぞれの人的資源が有効に機能するようなマネジメント、コーディネートが重要になる。

(2) 学校における指導体制の構築

成果: 生徒の日本語能力のレベルに応じたきめ細かな支援ができた。

校内で定期的に協議を行い、校内研修会も開催することで、学校全体で生徒の指導・支援をして

いく雰囲気が醸成された。

課題: 各教科の指導の在り方及び対象生徒の教科の評価の在り方について等。

(4) 成果の普及

成果: 高校の実践から校内における雰囲気づくりの重要性や異校種の支援体制などを発表し、参加者だけでなく参加者の学校へも周知につながった。

課題: 研修参加者の指導経験に応じた内容を検討し改善していく。高校の開発した日本語指導の教材や指導体制など島根県教育委員会ホームページに掲載するとともに研修会などでの成果普及を実施する。

(7) ICTを活用した教育・支援

成果: 生徒や保護者とのコミュニケーションがスムーズに取れるようになり、生徒理解につながった。

翻訳アプリの導入により教員が教材研究する際の負担軽減につながった。

課題: ICT機器活用において不慣れな教員への活用研修などの実施。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

成果: 日本語指導の授業を開講し、生徒が学習に主体的に取り組むことができる基礎的なカリキュラムを編成した。

授業ではティームティーチングを実践し、生徒の個々の日本語能力に応じたきめ細かな指導を行うことができた。

課題: 個々の言語習得の実態を踏まえた、教科学習に参加できる日本語運用能力の育成プランの策定・検証の必要性。日本語指導のカリキュラムの継続検討。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	(園)	(人校)	(人校)	(人校)	(5人 1校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(人校)	(人校)	(人校)	(0人 0校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

○受け入れ校における支援環境の整備

- ・日本語指導員の増員配置
- ・日本語指導の授業の充実
- ・キャリア教育プログラムの開発

○成果普及

- ・日本語指導研修における受け入れ校の実践発表
- ・開発教材のホームページ掲載

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。